

平成26年度

遠野市歳入歳出決算

基金の運用状況

遠野市水道事業会計決算

遠野市健全化判断比率等

# 審査意見書

遠野市監査委員

遠 監 第 1 6 号  
平成27年8月21日

遠野市長 本 田 敏 秋 様

遠野市監査委員 佐 藤 サヨ子  
遠野市監査委員 佐々木 資 光  
遠野市監査委員 瀧 本 孝 一

平成26年度遠野市歳入歳出決算、基金の運用状況、遠野市水道事業会計決算  
の審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 233条第 2 項及び同法第 241条第 5 項並びに地  
方公営企業法（昭和27年法律第 292号）第30条第 2 項の規定により審査に付された平成  
26年度遠野市歳入歳出決算及び基金の運用状況並びに遠野市水道事業会計決算について  
審査したので、その結果について、次のとおり意見書を提出します。

# 目 次

## 遠野市歳入歳出決算・基金の運用状況

|     |                    |    |
|-----|--------------------|----|
| 第1  | 審査の対象              | 1  |
| 第2  | 審査の期間              | 1  |
| 第3  | 審査の方法              | 1  |
| 第4  | 審査の結果              | 1  |
| 第5  | 審査意見               | 1  |
| 1   | 平成26年度決算審査意見       | 1  |
| 2   | 基金の運用状況の審査について     | 5  |
| 第6  | 審査の概要              |    |
| 1   | 総括                 |    |
| (1) | 決算の概要              | 6  |
| ア   | 決算収支の状況            | 6  |
| イ   | 歳入決算の状況            | 7  |
| ウ   | 歳出決算の状況            | 7  |
| エ   | 歳入歳出前年度比較          | 8  |
| オ   | 起債の状況              | 9  |
| カ   | 資金の収支状況            | 9  |
| 2   | 一般会計               |    |
| (1) | 決算の概要              | 10 |
| (2) | 歳入                 | 12 |
| (3) | 歳出                 | 27 |
| 3   | 特別会計               |    |
| (1) | 国民健康保険特別会計事業勘定     | 41 |
| (2) | 国民健康保険特別会計直営診療施設勘定 | 43 |
| (3) | 後期高齢者医療特別会計        | 44 |
| (4) | 介護保険特別会計保険事業勘定     | 45 |
| (5) | 介護保険特別会計サービス事業勘定   | 46 |
| (6) | ケーブルテレビ事業特別会計      | 47 |
| (7) | 農業集落排水事業特別会計       | 48 |
| (8) | 下水道事業特別会計          | 49 |
| 4   | 財産                 |    |
| (1) | 公有財産               | 51 |
| (2) | 物品                 | 54 |
| (3) | 債権                 | 54 |
| (4) | 基金                 | 55 |
| ア   | 遠野市財政調整基金          | 55 |
| イ   | 遠野市市債管理基金          | 56 |
| ウ   | 遠野市公共施設等整備基金       | 56 |

|     |                     |    |
|-----|---------------------|----|
| エ   | 遠野市篤志文庫基金           | 56 |
| オ   | 遠野市中高生海外派遣基金        | 57 |
| カ   | 遠野市いつまでも元気ネットワーク基金  | 57 |
| キ   | 遠野市国民健康保険事業財政調整基金   | 57 |
| ク   | 遠野市介護給付費準備基金        | 58 |
| ケ   | 遠野市市有林造成基金          | 58 |
| コ   | 永遠の日本のふるさと遠野基金      | 58 |
| サ   | 遠野市わらすっこ基金          | 59 |
| シ   | 遠野の元気創造基金           | 59 |
| ス   | 遠野市庁舎整備基金           | 59 |
| 5   | 基金の運用状況             |    |
| (1) | 遠野市土地開発基金           | 60 |
| (2) | 遠野市高齢者等貸付牛購入基金      | 61 |
| (3) | 遠野市教育文化資料基金         | 61 |
| (4) | 遠野市国民健康保険高額療養資金貸付基金 | 62 |
| (5) | 岩手県収入証紙購入基金         | 62 |
| (6) | 遠野市福祉医療資金貸付基金       | 63 |

## 水道事業会計決算

|    |               |    |
|----|---------------|----|
| 第1 | 審査の概要         |    |
| 1  | 審査の対象         | 64 |
| 2  | 審査の期間         | 64 |
| 3  | 審査の方法         | 64 |
| 第2 | 審査の結果         | 64 |
| 第3 | 業務の実績         |    |
| 1  | 給水人口及び普及率     | 65 |
| 2  | 配水量、有収水量及び有収率 | 66 |
| 3  | 施設の利用状況       | 67 |
| 第4 | 予算の執行状況       |    |
| 1  | 収益的収入及び支出     | 68 |
| 2  | 資本的収入及び支出     | 69 |
| 3  | 予算に定められた借入限度額 | 70 |
| 4  | 補助金等の使途       | 70 |
| 第5 | 事業経営状況        |    |
| 1  | 総収益及び総費用      | 71 |
| 2  | 供給単価と給水原価     | 73 |
| 3  | 事業収益          | 74 |
| 4  | 事業費用          | 75 |

|     |              |    |
|-----|--------------|----|
| 第6  | 財政の状態        |    |
| 1   | 資産及び負債・資本の状況 | 79 |
| 2   | 貯蔵品          | 81 |
| 3   | 受贈財産         | 81 |
| 第7  | 経営分析         | 82 |
| 第8  | 総括事項         | 87 |
|     | むすび          | 87 |
| 別表1 | 損益計算書（事業別比較） | 88 |
| 別表2 | 貸借対照表（前年度比較） | 90 |
| 別表3 | キャッシュフロー     | 93 |

### 健全化判断比率等

|  |               |    |
|--|---------------|----|
|  | 健全化判断比率等審査意見書 | 94 |
|--|---------------|----|

#### 【凡例】

- 1 文中及び各表中に用いる比率は、原則として小数点第2位を四捨五入して表示した。
- 2 千円単位で表示してあるものについては、原則として千円未満を四捨五入して表示した。そのため差額又は合計金額が一致しない場合がある。
- 3 文中及び各表に用いる構成比率は、それぞれの占める割合を表示した。
- 4 表中の符号で「0.0」は、該当数字はあるが、表示単位未満のものである。
- 5 率と率との比較は、ポイントで表示した。
- 6 「-」は、該当数値のないものである。
- 7 マイナスは、「△」で表示した。

# 平成26年度遠野市歳入歳出決算 及び基金の運用状況審査意見

## 第1 審査の対象

- 1 平成26年度遠野市一般会計歳入歳出決算
- 2 平成26年度遠野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 平成26年度遠野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 4 平成26年度遠野市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 5 平成26年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算
- 6 平成26年度遠野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 7 平成26年度遠野市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 8 上記各会計の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況調書

## 第2 審査の期間

平成27年7月10日から平成27年8月21日まで

## 第3 審査の方法

提出された資料に基づき決算状況の聴取を行うとともに、各会計の歳入歳出決算書及び政令で定める附属書類並びに基金の運用状況調書について、関係法令の規定に準拠して作成されているかを確認し、これらの書類の計数が正確に表示されているかについて会計諸帳簿及び証書類との照合を行い、各会計の決算状況等について審査した。

また、財務規則等の規定に基づき会計事務処理が適正に処理されているかについても審査した。

## 第4 審査の結果

審査に付された平成26年度歳入歳出決算書及び政令で定める附属書類並びに基金の運用状況調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、また、計数は、証拠書類と符合し適正であると認められた。

昨年度の会計事務処理状況については支出証拠書類により審査したが、支払い遅延件数が減っているものの、請求書内訳や添付書類の不備が散見されることから、今後とも内部チェック体制の強化に努め、適正な事務執行を期待する。

## 第5 審査意見

平成26年度歳入歳出決算書及び基金の運用状況等の審査意見等は、後述のとおりである。

### 1 平成26年度決算審査意見

平成26年度の国内経済は、金融政策、財政政策、成長戦略の「三本の矢」の一体的推進などで緩やかな回復基調となったものの、17年ぶりに税率が5%から8%に引き上げられた消費税増税の影響を含めて、個人消費等の動きには弱さがみられる推移となった。

このような状況の中、「第二次遠野市健全財政5ヵ年計画」の中間見直しを基に、

歳入においては市債発行額を抑制しプライマリーバランスの回復を、歳出においては施策の選択と財源の重点化を図るためスクラップ&ビルドを徹底するとともに、各種公共料金等についても消費税率引き上げを考慮して適正な市民負担と行政バランスに配慮した「とおの資源再生予算」が執行された。

そして「永遠の日本のふるさと遠野」を将来像に掲げ、その緊急的優先課題として取り組まれたのが「地域経済の振興と雇用の確保、交流人口の拡大」と「子育てするなら遠野、少子化対策と教育環境の整備」である。

平成26年度に取り組まれた主な事業は次のとおりだが、遠野児童館改築整備事業については遠野小学校や花巻清風支援学校遠野分教室との関連や、父母の目線、指導教育面を考えて徹底的に情報収集し、それが整備内容に取り入れられた施設となっていた。利用児童も増えており、また母親クラブや子育てサークルの活動拠点としても利用できるなど、子供の心身ともに健全な発達に貢献する、まさに「子育てするなら遠野」を象徴する施設として、今後の活用が期待できる。

小友診療所改築整備事業はスロープ、水洗トイレ、バリアフリー、空調設備など、利用者に優しい施設づくりが進められ、またX線投影装置やCRシステム装置の設置など医療体制も充実されたことから、受診者数も増加しており成果を上げていると認められる。

市民センター（体育館棟）大規模改修事業は施設の老朽化によりリニューアルと耐震補強を行ったものであり、利用団体の意見を十分取り入れながら、利用の際の動線、省エネ、バリアフリー、メンテナンスの容易さ等に配慮した改修が行われ、清潔で明るく、より安全で使い易い施設となっていた。

旧土淵中学校改修事業は、閉校した校舎を「遠野みらい創りカレッジ」として利活用。地域や民間企業、大学等と共に青少年を巻き込んで、遠野市のみらい創りにつながる活動を展開しており、また地域経済への波及効果も生み出す施設となっている。閉校した校舎利活用の成功例とも言える、有効な事業であると認められる。

その他には、市道リフレッシュ事業、わらすっこプラン推進事業、岩手国体サッカー会場整備事業、不妊治療支援事業、SL停車場プロジェクト事業、タフ・ビジョン推進事業、公共牧場再編整備事業、遠野牛確立生産強化対策事業、附馬牛小学校校舎大規模改造事業、学力向上対策事業、重要文化財千葉家住宅整備事業、エネルギービジョン推進事業、消防救急デジタル無線・移動系デジタル防災行政無線整備等が行われた。

市出資法人等については、それぞれ独立採算制による自立に向けた取り組みが昨年度に引き続き行なわれていたが、観光関連で沿岸地区に複数のホテルがオープンしたことからツアー客の減少、復興・ビジネス客の減少や消費税率の引上げの影響などもあり、一般社団法人遠野ふるさと公社、株式会社遠野では当期純利益で赤字を計上していた。一般社団法人遠野わさび公社は根わさび、加工原料（根、茎、ひげ根）の販売額の伸びにより、当期純利益が956千円の黒字となっていた。

次に市税等収納状況については、現年分の収納率が前年度より0.01ポイント減少し97.46%、滞納繰越分は前年度より0.27ポイント減少し34.63%だったが、市税等収納対策プロジェクトの活動として催告書の共同発送及び訪問による催告を行った結果、

全体では前年度より 0.20 ポイント増加の 93.39%となり関係課が連携して取り組んだ成果となっていた。

これらの予算等の執行については、定期監査(前期・後期、有価証券等監査及び工事監査を含む。)、補助金等監査、財政援助団体監査、例月現金出納検査の結果おおむね適正であると認められた。

なお、昨年度要望した債権管理条例の制定等については、まだ検討段階とのことだったが、具体化に向けて引き続き検討を進められたい。

一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入総額 30,453,543千円、歳出総額 28,911,120千円となり、収入支出差引額は 1,542,423千円となった。年度末の起債借入残高は 27,523,981千円、基金残高は 5,886,750千円(定額の資金を運用する基金 619,872千円を含む。)となっているが、実質の基金残高は、定額基金の遠野市高齢者等貸付牛購入基金に評価額減の49,090千円があるため、基金残高は 5,837,660千円となっている。【6頁・9頁・55頁～63頁参照】

一般会計の予算額 22,514,921千円に対する決算額は、歳入総額 21,847,322千円、歳出総額 20,514,170千円で、予算執行率は歳入 97.0%、歳出 91.1%となっている。形式収支は 1,333,152千円で、翌年度へ繰り越すべき財源 939,834千円を差引いた実質収支額は 393,318千円となっている。【6頁・7頁・10頁参照】

歳入については、自主財源が 5,361,515千円で構成比は 24.6%、内訳は市税 2,628,995千円(12.0%)、繰入金 816,584千円(3.7%)、諸収入 712,203千円(3.3%)、使用料及び手数料 358,714千円(1.7%)、その他自主財源 845,019千円(3.9%)となっている。【11頁参照】

また、依存財源は 16,485,807千円で構成比は 75.4%、その内訳は地方交付税 8,872,089千円(40.6%)、国庫支出金 2,934,359千円(13.4%)、市債 2,619,500千円(12.0%)、県支出金 1,404,048千円(6.4%)、その他依存財源 655,811千円(3.0%)となっている。【11頁参照】

不納欠損額については 14,561千円で、その内訳は市税 8,037千円(55.2%)、分担金及び負担金 6,524千円(44.8%)となっている。【12頁参照】

収入未済額は 622,936千円で、その内訳は国庫支出金 292,052千円(46.9%)、県支出金 161,441千円(25.9%)、市税 118,017千円(18.9%)、使用料及び手数料 18,748千円(3.0%)、諸収入18,420千円(3.0%)、分担金及び負担金13,997千円(2.2%)、財産収入261千円(0.04%)となっている。【12頁参照】

歳出の主なものは、民生費 4,662,748千円(22.7%)、総務費 3,145,124千円(15.3%)、公債費 2,521,386千円(12.3%)、教育費 2,468,760千円(12.0%)、農林水産業費 1,556,657千円(7.6%)、土木費 1,529,241千円(7.5%)、衛生費 1,934,876千円(9.4%)、消防費 1,410,270千円(6.9%)、商工費 954,260千円(4.7%)となっている。【27頁参照】

特別会計8会計の決算額は、歳入総額 8,606,221千円、歳出総額 8,396,950千円で、形式収支は 209,270千円で、翌年度へ繰り越すべき財源 370千円を差引いた実質収支は 208,900千円となっている。【6頁参照】



不納欠損額は 13,503千円で、国民健康保険特別会計事業勘定 10,067千円（74.6%）、介護保険特別会計保険事業勘定 2,065千円（15.3%）、下水道事業特別会計 1,263千円（9.4%）、農業集落排水事業特別会計 90千円（0.7%）、ケーブルテレビ事業特別会計 12千円（0.09%）後期高齢者医療特別会計6千円（0.04%）となっている。【7頁参照】

収入未済額は 146,294千円で、国民健康保険特別会計事業勘定 133,241千円（91.1%）、介護保険特別会計保険事業勘定 6,885千円（4.7%）、下水道事業特別会計 4,619千円（3.2%）、後期高齢者医療特別会計 1,187千円（0.8%）、ケーブルテレビ事業特別会計 336千円（0.2%）、農業集落排水事業特別会計 26千円（0.01%）となっている。【7頁参照】

平成26年度決算を財政分析指標で見ると、経常収支比率は 83.2%で前年度の 78.7%と比べ 4.5ポイント上回っている。この比率は、経常的に収入される一般財源がどれ程あるかによって、財政構造の弾力性を判断するもので、低いほど良いとされており、総務省の指導では道府県では80%、市町村で75%を上回らないことが望ましいとされている。

公債費比率は 9.9%で、前年度の 7.6%と比べ 2.3ポイント上回っている。この比率は、財政構造の健全性を判断するもので、低い方が望ましいとされている。財政構造の健全化を脅かさない限度は通常 10%程度とされており、できるだけ下げようとしていく必要がある。

財政力指数は前年度より0.01ポイント上回る0.27であった。この指数は、まさに言葉のとおり財政力を測るものであり、「1」に近い程財政力があるとされている。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて算定された健全化判断比率等については、別途に意見書を作成するので、ここでの記述は差し控える。

平成26年度は、人と人の絆、地域と地域のつながりを大切に、市民と行政が一体となって行動する取り組みが評価され、「遠野風の丘」が地域活性化の拠点として特に優れた機能を継続的に発揮していると認められ、国土交通省の指定する全国モデル「道の駅」6箇所の一つに指定された。

遠野市民センターは、遠野物語ファンタジーなど市民の心豊かな生活を推進する拠点として、長年の活動が認められ、地域創造大賞（総務大臣賞）を受賞した。

また、大工町通りの町並景観、「とおの物語の館」など『遠野物語』を核とする文化的資源の保存・活用が認められ、日本建築学会文化賞を受賞した。

このように、これまでの活動が評価された一方で、今後も人口の減少傾向は続き自主財源の根幹である市税の大幅な収入確保等は期待できない状況であるが、本庁舎整備、市民センター大規模改修など大型プロジェクトも進行中であり、これまで以上に厳しい財政運営が続くものと推測されることから、これからも費用対効果の精査などによる経費の縮減を図り、安定的かつ健全な行財政運営に努められたい。

加えて平成27年度は「新・遠野市」が誕生して10年の節目の年である。第2次総合計画を遠野スタイルの創造・発展の基本理念のもと市民協働で作り上げ、「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向けて、元気で、魅力あるまちづくりが推進されることを望む。

終わりに、審査に協力いただいた職員に感謝申し上げ審査意見とする。

## **2 基金の運用状況の審査について**

基金は、平成26年4月1日現在定額の基金を含め19基金で運用されていた。運用状況について審査した結果、おおむね適正に運用されていると認められた。